

議案第 94 号

令和2年度熊取町一般会計補正予算（第9号）
の専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度熊取町一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和2年11月27日提出

熊取町長 藤原敏司

令和2年度熊取町一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年10月30日専決

熊取町長 藤原敏司

令和 2 年度熊取町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 2 年度熊取町の一般会計の補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 6, 9 2 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0, 8 1 2, 9 2 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 0 月 3 0 日調製

熊取町長 藤 原 敏 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 寄附金		50,000	66,927	116,927
	01 寄附金	50,000	66,927	116,927
歳入合計		20,745,999	66,927	20,812,926

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 総務費		6,008,689	66,927	6,075,616
	01 総務管理費	5,657,970	66,927	5,724,897
歳 出	合 計	20,745,999	66,927	20,812,926

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 寄附金	50,000	66,927	116,927
歳入合計	20,745,999	66,927	20,812,926

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	6,008,689	66,927	6,075,616				66,927
歳 出 合 計	20,745,999	66,927	20,812,926				66,927

2 歳 入

(款)19 寄附金

(項)01 寄附金

目	補正前の額	補 正 額	計
01 一般寄附金	50,000	66,927	116,927
計	50,000	66,927	116,927

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
01 一般寄附金	66,927	くまとりふるさと応援寄附金 66,927

3 歳 出

(款)02 総務費

(項)01 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 企画費	56,146	66,927	123,073				66,927
計	5,657,970	66,927	5,724,897				66,927

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
07 報償費	52,000	くまとりふるさと応援寄附事業 66,927	07 報償費 52,000
11 役務費	1,347		謝礼品費 52,000
13 使用料及び賃借料	13,580		11 役務費 1,347 クレジットカード等決済手数料 1,347
			13 使用料及び賃借料 13,580 公金支払システム使用料 13,580